

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	橋りょうの直営点検（橋守計画）				事業類型	調査・企画立案				
担当部課	道路交通部 路政課									
基本計画	編	4	章	3	施策番号	33	安全・快適な道路環境の整備	まち・ひと・しごと創生総合戦略	-	-
根拠法令等	道路法									
事業目的 (最終的に目指す状態)	管理橋りょうの安全性や耐荷性に影響を及ぼす損傷や変状を早期に発見し、安全で円滑な交通を確保するため、比較的小規模の橋りょうについて直営による定期点検を行うものである。									

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
0.58人	0.63人	0.50人	△ 0.13人

指標

		指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	橋りょう直営点検数	橋	60	64	70	6	点検計画によるため
②	成果指標	橋りょう直営点検数	橋	60	63	73	10	点検計画の見直し
③								
④								

事業実績

3年度目標	橋りょう直営点検数 70橋	2年度末時点の課題	点検技術者の確保
目標に対する事業実績	橋りょう直営点検数 73橋	課題への対応	継続的に後継者への技術的支援を行う。 一部解決
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

4年度目標	橋りょう直営点検数 58橋	3年度末時点の課題	点検技術者の確保
4年度の取組	点検計画の着実な執行	5年度の計画	橋りょう直営点検数 48橋

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	通学路等の交通安全対策	事業類型	その他
担当部課	道路交通部 路政課		
基本計画	編 4 章 3 施策番号 33 安全・快適な道路環境の整備	まち・ひと・しごと創生総合戦略	— —
根拠法令等	道路法、八王子市生活の安全・安心に関する条例		
事業目的 (最終的に目指す状態)	学校、PTA、交通管理者、道路管理者が協働して、通学路や園外活動における危険個所の点検を実施し、改善を行うもの。		

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
0.80人	0.93人	0.70人	△ 0.23人

指標

	指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①							
②							
③							
④							

事業実績

3年度目標	通学路合同点検のほか、個別要望の通学路や園外活動の危険箇所の改善について、各所管と調整し、早期改善に努める。	2年度末時点の課題	新型コロナウイルス感染症拡大による通学路の合同点検の実施の見通しが立っていない。
目標に対する事業実績	令和3年6月に千葉県八街市で発生した交通事故を受けて市内の全小学校を対象に通学路合同点検を実施し、危険箇所への対応策をとりまとめた。 通学路合同点検対象校：70校 通学路合同点検実施校：41校 また、保育園の園外活動における危険箇所の点検を実施し、改善箇所の改善に向けた調整を実施した。	課題への対応	新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で通学路合同点検を実施した。
3年度評価	目標以上の達成	次年度（5年度）以降の展開	解決 現状維持

今後の取組

4年度目標	通学路合同点検のほか、個別要望の通学路や園外活動の危険箇所の改善について、各所管と調整し、早期改善に努める。	3年度末時点の課題	令和3年度に実施した通学路合同点検については、市内の全小学校を対象に実施したことから、抽出された危険箇所への対応が100件を超え、業務量の増大が懸念される。
4年度の取組	点検を実施するとともに危険箇所への早期改善に努める。	5年度の計画	点検を実施するとともに危険箇所への早期改善に努める

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	道路照明灯ESCO事業導入検討				事業類型	調査・企画立案				
担当部課	道路交通部 路政課									
基本計画	編	4	章	3	施策番号	33	安全・快適な道路環境の整備	まち・ひと・しごと 創生総合戦略	—	—
根拠法令等	—									
事業目的 (最終的に目指す状態)	令和2年度に発効される水銀条約により水銀灯の製造・輸出入が禁止されることや、CO2削減による環境負荷低減の観点から、既存の道路照明灯のLED化を促進する必要がある。そこで、従来の道路照明灯をLED化する工事とその後維持管理業務をまとめて委託するESCO事業を導入する。									

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
0.30人	0.50人	0.70人	0.20人

指標

	指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①							
②							
③							
④							

事業実績

3年度目標	電気料金削減完了を見越した更新工事の完了	2年度末時点の課題	調査結果に基づいた灯具選定及び、工事箇所の決定
目標に対する事業実績	調査結果に基づいた灯具選定を行い、年度内に更新工事及び電気料金削減を完了させ、4年度の維持管理期間へ向けた調整を行う。	課題への対応	調査結果を基に汎用灯・デザイン灯の灯具選定を行い、年度内に対象となる更新工事を完了させた
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	解決 現状維持

今後の取組

4年度目標	維持管理体制の確立	3年度末時点の課題	維持管理体制へのスムーズな移行
4年度の取組	関係所管を含めた維持管理体制の構築と電気料金削減分の精査	5年度の計画	維持管理の継続

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	道路照明灯ESCO事業				事業類型	施設運営				
担当部課	道路交通部 管理課									
基本計画	編	4	章	3	施策番号	33	安全・快適な道路環境の整備	まち・ひと・しごと 創生総合戦略	—	—
根拠法令等	—									
事業目的 (最終的に目指す状態)	令和2年度に発効される水銀条約により水銀灯の製造・輸出入が禁止されることや、CO2削減による環境負荷低減の観点から、既存の道路照明灯のLED化を促進する必要がある。そこで、従来の道路照明灯をLED化する工事とその後維持管理業務をまとめて委託するESCO事業を導入する。									

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
—	0.45人	0.45人	0.00人

指標

	指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①							
②							
③							
④							

事業実績

3年度目標	省エネ化未対応の道路照明灯等について調査・灯具更新を行う。	2年度末時点の課題	市が持っているデータと現場との相違があり調整が必要。
目標に対する事業実績	省エネ化未対応の道路照明灯等について調査・灯具更新を行う。	課題への対応	調査結果をもとにデータの整理を行った。 解決
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

4年度目標	道路内照明灯等の維持管理を行う。	3年度末時点の課題	—
4年度の取組	道路内照明灯等の維持管理を行う。	5年度の計画	道路内照明灯等の維持管理を行う。

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	他受け	事業類型	ハード事業
担当部課	道路交通部 建設課		
基本計画	編 4 章 3 施策番号 33	安全・快適な道路環境の整備	まち・ひと・しごと創生総合戦略 — —
根拠法令等	八王子市組織規則		
事業目的 (最終的に目指す状態)	八王子市組織規則により、「市有建物の建設用地の造成（他の部課に属するものを除く。）及びこれに附帯する構造物等の築造に係る工事の設計及び施行監督に関すること」を行う。		

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
3.40人	2.35人	2.30人	△ 0.05人

指標

	指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標 他課依頼件数	件	15	12	10	△ 2	実績による
②							
③							
④							

事業実績

3年度目標	他課からの依頼により、令和3年度は、運動施設、林道、小中学校等の事業を実施する。	2年度末時点の課題	市の組織規則による事業であるが、見直した方がよいケースも見受けられる（土木工事に関する案件について一部所管対応あり）。
目標に対する事業実績	他課からの依頼により、令和3年度は、運動施設、林道、小中学校等の事業を実施した。	課題への対応	関係者との調整など所管課が行うべき役割を明確にし、建設課では技術職員が担うべき業務に努めた。 一部解決
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

4年度目標	他課からの依頼による事業を進めていく。	3年度末時点の課題	市の組織規則による事業であるが、コロナ経済対策予算等による事業量の増加に伴い、限られた土木職員数で対応するには一部見直した方がよいケース（所管課の役割増）も考えるべき課題となっている。
4年度の取組	他課からの依頼による事業を進めていく。	5年度の計画	他課からの依頼による事業を進めていく。

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	自転車駐車場整備	事業類型	施設運営
担当部課	道路交通部 交通事業課		
基本計画	編 4 章 3 施策番号 33	安全・快適な道路環境の整備	まち・ひと・しごと創生総合戦略 — —
根拠法令等	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律		
事業目的 (最終的に目指す状態)	主要駅周辺に自転車駐車場や短時間利用者向けの自転車駐輪帯を設置することにより、利用者の安全確保と利便性の向上を図り、併せて放置自転車の抑制を図る。		

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
0.73人	0.71人	0.66人	△ 0.05人

指標

	指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	成果指標 1日あたりの八王子駅北口（京王八王子駅含む）周辺の放置自転車台数	台	101	97	78	△ 19	八王子駅北口周辺の放置台数は減少したが、京王八王子駅周辺に増加がみられた。
②	成果指標 1日あたりの北野駅周辺の放置自転車台数	台	7	7	18	11	北野駅前の商業施設周辺で放置台数の増加がみられた。
③							
④							

事業実績

3年度目標	自転車駐車場周辺における工事（北野駅東高架補強工事・めじろ台駅床下劣化点検等）や土地利用状況の変化に伴う関係各団体との調整を十分に行い、利用者への負担を最低限に抑えた自転車駐車場の解体、利用制限、移設等を実施する。	2年度末時点の課題	自転車駐車場周辺工事に伴う解体・利用制限や、土地利用状況の変化に伴う移設等に係る関係各所との調整及び利用者の利便性の確保を行う必要がある。
目標に対する事業実績	自転車駐車場周辺における工事に伴い、京王電鉄、管理運営者と調整、連携し、スケジュールに遅滞なく事業を実施した。また、所有者の都合により用地を返還することになった八王子駅南口自転車駐車場について、所有者、管理運営者と連携し、円滑に施設を閉鎖した。	課題への対応	自転車駐車場周辺工事に伴い、京王電鉄、管理運営者と調整、連携し、利用者の利便性を妨げることなく事業を実施した。 一部解決
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

4年度目標	・八王子駅南口におけるバイク駐車場及び西八王子駅北口自転車駐車場を補完する施設の設置。 ・自転車駐車場周辺における工事（北野駅東高架補強工事、めじろ台駅床下劣化点検、ジョイ5番街路面張替工事等）や土地利用状況の変化に伴う関係各団体との調整を十分に行い、利用者への負担を最低限に抑えた自転車駐車場の解体、利用制限、移設等を実施する。	3年度末時点の課題	他課による駅前再開発事業等、土地利用状況の変化に伴う移設等に係る関係各所との調整及び利用者の利便性の確保を行う必要がある。
4年度の取組	・関係各所と調整を行い、八王子駅南口バイク駐車場及び西八王子駅北口自転車駐車場補完施設を整備する。 ・北野駅高架耐震補強工事に伴う北野東の工事を円滑に実施する。 ・高尾駅北口再開発の進捗によって自転車駐車場の移設を実施する。	5年度の計画	新型コロナウイルス感染拡大に伴う自転車利用状況を踏まえ、自転車駐車場需要の再確認を行う。